

第6号様式

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 看護学 ）	氏名	原田 浩二
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 多量飲酒者に対する行動変容を強化した改良型節酒プログラムの効果： 職域での無作為化比較対照試験			
論文審査担当者			
主 査	教授	小林 敏生	印
審査委員	教授	岡村 仁	印
審査委員	教授	梯 正之	印
審査委員	教授	國生 拓子	印
審査委員	教授	森山 美知子	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>アルコール関連問題は、アルコール依存症とアルコールの有害な使用に分類され、前者は断酒が基本である一方で、後者は節酒を基本としている。日本では、多量飲酒者は 860 万人と推計され、健康被害も報告されているが、対策や介入手法は普及しておらず、結果としてその数は増加している。わが国では飲酒が慣例的に行われており、特に職域での多量飲酒者の問題は、アブセンティーズムやプレゼンティーズムにつながり、健康経営に悪影響を与える。そこで本研究では、健診受診率が高く、比較的对象集団を特定しやすい職域（企業）の従業員に焦点を当て、健康被害の低減を目的に節酒プログラムの展開を試みた。</p> <p>研究 1 では、アルコールの健康被害が強調されながら、なぜ適切な節酒行動が取れないのか、飲酒に対する考えや節酒に対する抵抗理由を明らかにすることを目的に、就業者で多量飲酒を申告した 12 人にフォーカス・グループインタビューを実施し、データを質的帰納的に分析した。結果、飲酒者は、現在の飲酒行動と健康被害の関連性が認識されておらず、正しい知識の欠如から脅威認知が弱く、「飲酒することに自身及び人生の価値」があり、飲酒の努力は惜しまないことを語った。また、同時に「節酒に対する意図的な無関心や健康被害の否認」「飲酒行動の正当化」が認められた。節酒プログラムへの参加については、自身の価値の否定につながると「抵抗」を示した一方で、健康被害によって飲酒ができなくなると自己価値の否定となるため、「体を壊さずに一生飲み続けられるプログラム」であれば参加への抵抗は少ないと語った。</p>			

研究 2 では研究 1 の結果から、わが国で唯一開発されていた節酒プログラム (Hizen Alcoholism Prevention Program by Yuzuriha : HAPPY) に、①健康被害に関する医学知識の強化と看護師との対話による理解の深化と脅威認知の強化、②グループ討議を取り入れた心理的抵抗の軽減、③ストレス・マネジメント教育の追加、④途中脱落防止のための看護師による電話や電子メールでのフォローアップ、⑤カレンダー式飲酒記録方法の導入によるセルフモニタリングを加え、改良型プログラム HAPPY Plus を開発した。

続いて、適正飲酒量を超えた就業者に対し、開発した節酒プログラム HAPPY Plus の有効性と HAPPY に対する優位性を検証した。参加者は企業に勤務する、1 日平均アルコール摂取量が男性 20g 以上、女性 10g 以上のアルコール依存症の診断のない成人とし、HAPPY を対照群に、HAPPY Plus を介入群とする無作為化比較対照試験を実施した。両プログラムとも、6 人前後を 1 グループに 1 回 1 時間のセッションを 3 ヶ月間に 3 回実施した。主要評価項目は 1 日当たりの飲酒量、副次評価項目にアルコール問題簡易尺度 (AUDIT) 得点、体重、Body Mass Index (BMI)、血圧、肝機能、nonHDL-cholesterol、空腹時血糖、自己効力感尺度得点、自尊心尺度得点、節酒の行動目標達成度と節酒に対する重要度・自信度を設定し、介入前、開始 1 ヶ月後、3 ヶ月後、6 ヶ月後に測定した。

被験者 86 人 (介入群 40 人、対照群 46 人) を登録し、83 人 (介入群 40 人、対照群 43 人) がプログラムを完了した (介入群 100%、対照群 93.4%)。両群共に 1 日当たりの飲酒量 ( $p<0.001$ ) と AUDIT 得点 ( $p<0.05$ )、 $\gamma$ -GTP  $>50$  U/I ( $p<0.05$ ) は有意な経時的低下を認めたが、群間に有意差はなかった。体重、BMI、血圧は介入群のみに有意な低下を認めたが ( $p<0.05$ )、群間に有意差はなく、nonHDL-cholesterol と血糖値に変化はなかった。介入群においては、プログラム改良点の参加者評価は高く、行動変容は大きく現れたが、自己効力感等の心理的尺度に統計的に有意な変化は観察されなかった。

本プログラムによる飲酒量の低減効果と健康被害の軽減は確認されたが、HAPPY に対する HAPPY Plus の優位性は確認できなかった。これは、参加者の教育レベルが高く、重要性を理解すれば行動変容を起こすことのできる集団であったことが影響したと考えられる。一方で、HAPPY Plus において、新たに追加した介入要素に対応した行動変容と継続性について長期効果を予測される結果が得られたことから、今後は費用対効果の観点から HAPPY Plus がより適する対象集団の判断ができるよう、対象者を拡大し、長期効果を測定する必要性が示された。

以上の結果より、本論文は多量飲酒者の健康被害の低減を目的とした改良型節酒プログラム (HAPPY Plus) の有効性を示唆したもので、職域の労働者における適正飲酒に寄与するものであり、本邦のアルコール問題の改善に大きく貢献する研究として高く評価される。よって審査委員会委員全員は、本論文が著者に博士 (看護学) の学位を授与するに十分な価値あるものと認めた。